

平成24年2月29日

政 務 調 査 報 告 書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員 小 寺



このたび、政務調査のため出張しましたので次のとおり報告します。

日 時	平成24年 2月 15日 13:00 ~ 16:00
視 察 先	岩手県 葛巻町
調査事項	葛巻町新エネルギー施策の取り組みについて
対 応 者	・葛巻町議会議長中山奇和ス様、総務企画課総合政策室長 ・総務企画課長村中英治様、 ・農林課環境エネルギー課鈴木美代様
1. 視察目的	1. 葛巻町が取り組んで来た・また取り組んでいる総合政策のエネルギー政策の内容について 2. 人口ス400人余り、人口は栗山町の約半分、面積は栗山町の2倍余り、その86%を占める森林と、標高400m以上の95%の地で農業産出額約49億円(内酪農が40億円)そこから考へ出した新エネルギー政策が生みだされた。 ②基幹産業 酪農(ミルク) 乳牛10,000頭肉牛1,000頭、林業(ワイン) 自生の山ぶどうを使ったワイン作り、カラムツの集成材、新エネルギーの導入(クリーンエネルギー)(風力発電、太陽光発電、バイオマス等) ○セクターによる地域の活性化(元気な3セク三兄弟) ・(社)葛巻町畜産開発公社(くずまき高原牧場=昭51年) 酪農経営の機能分担(預り牛1頭500円) 牧場の多面的機能を生かした取り組み、グリーン・ツーリズムの拠点=年間500人 ・葛巻高原食品カロエ(株)(くずまきワイン)=現在の町産栗山ぶどうを使ったワイン・ジュースの製造 ・(株)グリーンテージくずまき~交流・宿泊の拠点 運動公園内にあり、食事も提供し、150名の雇用をいける 新エネルギー~自然と人間の共生 1999年3月策定 基本理念「天と地と人のめぐみを生かして」 ・天のめぐみ~風、太陽光、熱 ・地のめぐみ~畜産ふん尿、水
2. 視察内容	
①背景	
②特徴	
3. 主な質疑	
4. 考 察	
(感想、政策提言、課題など)	

新エネ
プロジェクト

・人のめくみ〜豊かな風土、文化を守り育てた

= クリーンエネルギー導入 = 魅力ある町、魅力ある町民へ

◎きっかけ

・地域資源を活用した町の魅力づくり「自然とともに豊かに生きる町」の宣言(1995年)

・地球温暖化防止京都会議(COP3)温室効果ガスの排出規制

・エコ・パワー社から風力発電の打診 デンマークへ

・町民の理解、協働 〜平成9年町議会全員による海外視察

○風力発電(15基) 総出力 22,200kW

エコ・ワールドくすまき風力発電所 400kW×3基 約200万kWh/年

グリーンパワーくすまき風力発電所 1750kW×12基 約540万kWh/年

○太陽光発電 総出力 90kW 葛巻中学校 50kW 約5万kWh/年 2000年

介護老人保健施設くすまき 20kW 約2.4万kWh/年 2003年

くすまき高原牧場 20kW (2011年) 土・日分は売電している

ゼロエネルギー住宅とくすまき型モデルエコ住宅) 2008年

その他 町民等の取り組みがある(商工会、新落会、森と風のからこう)

○新エネ導入補助金(2003年〜) 今年分からLED補助

これまでの活用実績へ太陽光発電34件、木質バイオマス熱利用設備(薪、

ペレットストーブ、ペレットボイラー:一般家庭56件、事業所9件、クリーンエネルギー

自動車10台、高効率エネルギー設備(エコキュート等)25件、その他43件

○バイオマスタウン構想〜地域資源の利活用 2008.2公表

家畜ふん尿の利活用、木質バイオマスの利活用、木炭産業の創出

町産材の利用促進→カラマツのプラント化、エコモデル住宅展示)

○家畜ふん尿の利活用 明治25年ホルスタイン種導入、昭和50年代大規模

牧場開発、排泄物約439t/日 約16万t/年、

○バイオマスプロジェクト〜2000年バイオガスパラット導入可能性2003年導入

○農林課と環境エネルギー課にて10名と課となる。

課合併

日 時	平成24年 2 月 16 日 10:00 ~ 15:30
視 察 先	岩手県 滝沢村
調査事項	・ 滝沢村の議会改革への取り組みについて ・ 自治基本条例制定に当たり議会の関わりについて
対 応 者	・ 滝沢村議会議長 山谷 仁 様、滝沢村議会運営委員長 熊谷 初男 様 ・ 滝沢村議会副議長 斎藤 健二 様、〃 議会事務局長 中道 俊之 様 ・ 〃 議会運営委員長 佐藤 澄子 様、〃 〃 主任 勝田 裕征 様
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1. 議会改革の取り組みについて 議員定数や報酬等については、平成12年度から特別委員会を設置して検討を加えて来たが、現状維持の22人の結果だった。 その後平成21年8月、議会運営委員会の諮問的組織として任意の議会制度調査会を設置して調査検討を行い報告した。 平成22年3月定例会において、次期改選期から2名減の20名とすることを議決した。議員1人あたりの人12は2,714人である。 平成22年3月から一般傾向は、対面方式で行っている。通告締切も開会前8日正午とする。通告方法をFAX、Eメール、郵便も可とする(平成14年11月から) 平成21年12月、議場放送システムを改修し、定例会より自席でのボタン表決システムを導入し、議員一人ひとりの表決結果が分かるように整備し、インターネットで配信。 平成22年から新成人者15名と新成人議会を開催 「滝沢村の未来への提言! みんなの思いを滝沢村から全国に発信しよう!!」平成23年10名、平成24年11名で開催した。

債 疑

- 住民アンケート実施の結果
- 一般債向の内容で重複はないか！～会派のすり合せ
- 議会報告会 → 地域の問題も要望 会場99名

- 村長主催による「いきがるトーク」

村内に事務局がある団体宛、

- 会派制～平成11年から

活動の活性化、政策立案能力、提言、

- 村内に大学が4校ある（単大を含む）

資料

- 滝沢村議会の改革の取り組み経過についての資料を添はします。

滝沢村議会の改革の取り組み経過について

1 議員定数・報酬について

	取り組み内容	実施時期
1	議員定数について、特別委員会を設置し調査検討を実施した。 (結果：定数は現状維持の22人)	平成12年度
2	議会運営委員会の諮問的組織として、任意の議会制度調査検討部会(10人)を設置し、定数・報酬・政務調査費について類似団体(議会)の調査検討を行い議会運営委員会に報告した。	平成21年8月
3	議会制度調査検討部会の報告を受け、議会制度調査特別委員会を設置し、定数・報酬・政務調査費についての調査を進め、平成22年3月定例会において、次期改選期から <u>2名減の20名</u> とすることを議決した。(議員からの意向調査も実施し、住民アンケートも実施した。)。 議員1人あたりの人口は、2,714人である。(平成24年1月末)	平成21年9月～ 平成22年3月

2 一般質問について

	取り組み内容	実施時期
1	議員席の最前列中央の質問席で対面方式で行っている。	平成12年3月
2	通告締切を開会日前8日正午とする。	平成14年11月
3	通告方法をファックス、Eメール、郵便も可とする。(期限までに現書式で押印し提出する)	平成14年11月
4	会議規則及び議会運営に関する基準を基本とし、再質問から一問一答で行い質問と答弁を合わせ60分とする。 (時間表示は、残時間のみ質問席と局長席と執行部席に表示する。また、局長席に残時間5分と1分の札を表示する。また5分前と終了時に音でも知らせる。)	平成15年12月
5	一般質問の円滑な進行(質問の重複や通告外質問の解消など)のため、質問者が登壇する都度、直前に質問席に答弁資料を配付する。	平成17年6月
6	各議員の一般質問の通告内容、論点を明確にするため、通告書の全文を議員並びに傍聴者に配布する。議員への配布時期は、定例会初日とする。	平成20年9月
7	議会運営上及び執行部への通告時期を早めるため、一般質問の通告締切りを1日繰り上げ1週間前議運の前々日の正午とした。	平成20年12月

8	平成21年12月定例会より、議場内大型ディスプレイ、質問席モニターに残時間を表示している。	平成21年12月
---	---	----------

3 議会運営について

	取り組み内容	実施時期
1	説明員は、議会運営委員会で決定をし、各長に説明員の出席要求をする。(議長へ出席報告)	平成14年4月
2	請願の取扱は、委員会付託を原則とする。	平成15年8月
3	議運委員長が、全員協議会で議会運営報告を口頭で行っていたが、運営報告並びに協議結果を文書配布とする。 定例会の初日の冒頭の開会前に、議運委員長が本会議でも報告している。	平成15年8月
4	議会運営委員会は会派に属さない議員の傍聴を許可している。	平成15年5月
5	議員の倫理条例制定の調査検討した。(結果:制定には至らず)	平成17年度
6	自治法改正による定例会のあり方について検討(結果:定例会4回の現状とする)	平成18年度
7	会議の効率化のため本会議での議案等の提案理由説明を簡略化した。(補正予算・工事の契約議決)	平成19年9月
8	議会活性化について、継続的に調査研究し、議員からのアンケートに基づき活性化方策を取りまとめ継続的協議をしている。 平成17年度は、部課長等からも調査した。	平成17年度 平成19年度
9	本会議並びに委員会における説明員の欠席について、留意事項(村政及び対外的な影響が大きいと判断される公務への出席など)を明記し、欠席届を提出するよう村長、教育委員長、代表監査委員、農業委員会長、選挙管理委員長、水道事業管理者に文書で申し入れた。	平成20年6月
10	議場放送システムを改修し、平成21年12月定例会より、自席でのボタン表決システムを導入し、議員一人ひとりの表決結果が分かるように整備し、インターネットで配信した。	平成21年12月
11	平成23年次期改選期より、議員定数を22名から20名とすることに決定した。	平成22年3月

4 常任委員会について

	取り組み内容	実施時期
1	委員会報告書にかかる各委員の報告は、意思形成過程文書であるので公文書扱いせず(情報公開対象外)委員長保管とする。	平成14年10月

2	議会運営委員会の構成は各会派の所属議員数の割合で各会派から選任する。	平成15年5月
3	常任委員会の県外所管事務調査を毎年実施している。(予算は委員1人あたり90,000円)	平成19年度

5 予算・決算特別委員会について

	取り組み内容	実施時期
1	決算審査時に、事業の成果確認と評価のため全員協議会で現地調査を実施している。	平成12年9月
2	予算審査特別委員会は議長を除く21名で、決算審査特別委員会は、議長と議会選出監査委員を除く20名で構成する。	平成14年9月
3	特別委員会の正副委員長は、各常任委員会の正副委員長の輪番制とする。	平成15年6月
4	議員の定数変更に伴い、予算審査特別委員会は議長を除く19名で、決算審査特別委員会は、議長と議会選出監査委員を除く18名で構成する。	平成23年9月

6 全員協議会について

	取り組み内容	実施時期
1	必要最小限で開催し、執行者からの説明案件は定例会1ヶ月前の会議での説明を原則とする。	平成14年4月
2	定例会1週間前の会議の案件は、執行部側の案件ではなく議会の協議案件を原則とする。	平成14年4月
3	会議を原則公開とし、説明資料は報道機関等にも配付する。ただし、非公開事項(人事、意思形成過程にある重要事項等)に関する案件については、公開の可否を会議に諮って決定する。	平成17年4月
4	人事案件の経歴は、個人情報保護の観点から議案等の裏面に記載せず、別紙として配布し、説明後回収することにした。これは新任、再任いずれも場合にも該当する。回収した資料は、事務局で保管し議員はいつでも閲覧することができる。	平成19年8月
5	議員活動の範囲の明確化として、全員協議会を公務とした。(会議規則の改正及び全員協議会規定を制定)	平成21年4月

7 会派運営について

	取り組み内容	実施時期
1	「滝沢村議会の会派に関する規程」を策定。	平成15年3月
2	政策を同じくする議員3名以上で会派制を実施。(3会派)	平成15年5月
3	議長・副議長は、会派の代表者とならない。	平成15年5月

4	会派代表質問は「施政方針」に対し行い、時間は3人で40分を基礎時間とし、1名増えるごとに10分ずつ加算する。	平成16年3月
5	会派代表質問時間を3名から5名までの会派を1時間とし、6名以上の会派は1名増える毎に10分加算する。	平成21年3月
6	会派の構成は政策を同じくする議員2名以上で会派制を実施。(5会派)	平成23年8月
7	会派代表質問時間を2名から5名までの会派を1時間とし、6名以上の会派は1名増える毎に10分加算する。	平成24年3月

8 政務調査費について

	取り組み内容	実施時期
1	政務調査費の交付に関する条例、規則の制定。	平成15年3月
2	政務調査費を議員1名につき月2万円とし、会派又は議員に交付する。	平成15年5月
3	議会制度検討委員会を議長が設置し、政務調査費の執行の適正化、透明性を増すために使途基準等を協議し、これを議会運営委員会に答申し議会運営委員会で決定した。	平成18年度
4	議会制度調査検討部会の報告を受け、議会制度調査特別委員会を設置し、定数・報酬・政務調査費についての調査を進め、平成22年3月定例会において、次期改選期から議員1名につき月1万5千円とし、会派又は議員に交付することとした。	平成22年3月

9 各審議会等委員について

	取り組み内容	実施時期
1	法定（都市計画審議会委員・青少年問題協議会委員・民生委員推薦会委員・監査委員のみ）以外の議員の委員は不参加とする。	平成12年12月
2	議員から農業委員への選出は廃止とする。	平成14年7月
3	定例会で、各審議会、附属機関等の会議報告及び開催状況を行政報告する。	平成12年2月
4	盛岡地区広域消防組合議会と盛岡地区衛生処理組合議会の報告を全員協議会で行う。	平成15年12月
5	岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を全員協議会で行う。	平成22年2月
6	雫石・滝沢環境組合議会の報告を全員協議会で行う。	平成22年12月

10 情報の提供及び収集について

	取り組み内容	実施時期
--	--------	------

1	議会広報とHPで次期定例会開催日程を掲載し周知を図っている。	平成12年2月
2	議会中継を庁内1・2階に音声放送している。	平成12年6月
3	議会広報に読者アンケートを実施している。(ハガキ、メール、ファックス、直談判、声の箱等の利用)	平成13年5月
4	議会・委員会の会議録をHPに掲載しインターネットでの閲覧を可能としている。	平成17年6月
5	議会広報「議会の情報たきざわ」の最新号及び平成16年度発行の全5号をHPに掲載している。	平成17年6月
6	傍聴者への資料の充実を図っている。(議席表・議案内容が入った議事日程表の配布)	平成19年9月
7	議会中継について、岩手県立大学と共同で実証試験に取り組んだ。	平成19年度
8	傍聴者からの議会活動に対する意見、感想等を「議会にズバリ一言」として意見を継続的に頂戴して掲載する。	平成19年9月
9	岩手県立大学との共同取組により、議会の中継を役場1階・2階及び職員のパソコンに中継を開始している。	平成20年9月
10	会議録検索システムを導入し運用を開始している。	平成21年7月
11	常任委員会・特別委員会・全員協議会の会議録を全てホームページで公開している。	平成21年8月
12	議案の採決における議員の賛否態度及び本会議・委員会の出席状況を公表している。(議会広報・ホームページ)	平成21年9月
13	議会に対する住民アンケート調査を実施している。 (項目：関心度・評価・改革・定数・報酬・政務調査費など全23項目)	平成21年11月
14	議場放送システムを改修し、平成21年12月定例会より、議場内に65インチ液晶ディスプレイを2台設置し、傍聴者に見やすい環境を整備した。	平成21年12月
15	平成22年1月臨時会より、議場放送システムによるインターネット中継を開始している。	平成22年1月

1.1 住民との懇談会について

	取り組み内容	実施時期
1	議会による地域(団体等を含む)懇談会の実施について検討し、まずは村内の各種団体との懇談会について実施するよう協議を進めた。	平成19年度
2	「住民と滝沢村議会との懇談会実施要領」を平成20年6月30日に制定し、村内の各種団体との懇談会を実施した。自治会連合会との懇談会を皮切りに7団体と懇談。	平成20年6月

3	平成21年度は5団体と懇談。	平成21年度
4	平成22年度は1団体と懇談。	平成22年度
5	平成23年度は2団体と懇談。(平成24年2月15日現在)	平成23年度

1.2 議会報告会について

	取り組み内容	実施時期
1	自治会との懇談会（議会報告会）を実施するよう協議を進めた。	平成21年度
2	「議会報告会実施要領」を平成22年4月28日に作成し、10月1日から15日の期間の中で、8自治会6会場で実施。	平成22年度

1.3 その他

	取り組み内容	実施時期
1	地方自治法第96条第2項による議決事項（総合計画の基本計画）の追加を決定。	平成12年6月
2	費用弁償等の支払を口座振込み開始。	平成15年5月
3	本会議、各委員会等の休憩中のお茶は各自で、議員控室の禁煙を実施。	平成15年10月
4	議員の海外研修は、当面実施しないと決定。	平成15年11月
5	議員の報酬を平成16年度のみ一律1万円減額。	平成16年2月
6	滝沢村例規集を廃止し、議員控室でパソコン検索するようパソコンを設置。	平成16年9月
7	平成19年第6回定例会（12月）、平成20年第7回臨時会からの会議録について、経費の削減と事務の効率化のため議員の希望により製本版またはCD-ROMでの配布に変更。	平成19年2月
8	定例会中において、傍聴者へのお茶の提供を開始。	平成20年3月
9	平成20年第9回定例会（6月）からの会議録について、議員の利便性の観点から電子メールによる配布も可としている。併せて、村長定例記者会見要旨並びに庁議顚末に関する情報提供に際しても議員の希望によりfaxまたは電子メールによる送信を可としている。	平成20年8月
10	費用弁償を、実費（車賃）のみ支給。	平成21年4月
11	住民の議会に対する率直な意見、要望を伺い議会改革の参考とすることを目的として全世帯を対象に「議会アンケート」を実施。	平成21年11月
12	議場の放送システム整備。システムの内容は、マイクシステム・インターネットによる議会中継の配信・議場電子表決・一般質問の残時間表示など。	平成21年 9月～12月
13	議会の活性化への取り組みが評価され、全国町村議会議長会	平成22年2月

	特別表彰を受章。	
14	若者が日頃感じていることを語り合うことによって村政に関心を持ってもらい政治を身近に感じる機会として、平成22年の新成人者15名と新成人議会を開催。「滝沢村の未来への提言！！みなさんの思いを滝沢村から全国に発信しよう！」	平成22年2月
15	平成23年の新成人者13名と新成人議会を開催。	平成23年2月
16	平成24年の新成人者11名と新成人議会を開催。	平成24年2月